

堺市職員懲戒等審査会 審査概要

【日 時】 令和5年2月22日（水） 午後15時00分～午後16時00分

【場 所】 堺市役所高層館10階 教育委員室

※Web会議形式で開催

【内 容】

案件	事案概要	答申結果
1	<p>令和4年4月1日（金）、通勤途上に自家用自動車を運転中、自転車走行帯を並走していた自転車に接触し、被害者への救護義務を果たさずにその場を離れた後、自ら警察に通報した。</p> <p>なお、令和4年11月10日（木）、起訴猶予により不起訴処分となったもの。</p>	戒告
2	<p>被処分者は、平成30年度当時、校長を務めていた小学校において、在籍児童がいじめ行為を受けたことにより不登校状態が続いていたにもかかわらず、教育委員会に対し、いじめ重大事態発生の報告を行わなかった。</p> <p>また、令和2年2月以降、当該児童の卒業式に向けた対応を担任教諭に任せきりにし、その結果、児童やその保護者に卒業式の案内ができず、卒業式後も卒業証書を授与しないまま放置した。</p>	減給 10分の1 1月